

【趣 旨】

2024年度は参入県市と連携の上、域内DMO・観光協会に加えて、DMPの利用を希望する基礎自治体（以下、市町村）へ利用拡大を図り、東北全体でデータに基づいた観光マーケティングを展開します。

【利用条件】

東北観光推進機構の正会員入会を条件とします。（年5万円／口） ➡ フロー図①

【利用手続き】

基礎自治体が所在する県のDMP担当課（室）に利用申請を行っていただきます。➡ フロー図②

【費 用】

800,000円／年 ※年度途中からの利用可。月割計算なし。

（データ可視化作業（SNS・動態・消費購買・公的統計データ等）・保守対応・AWS使用料・レスポンス対策・ライセンス利用料）

【利用時期】

月末までの申請により、翌々月の1日から利用開始予定です。

ライセンスは年度単位での更新となるため、利用の終期は申請のあった年度の3月31日までとなります。

【利用者向け研修】

要望に応じて個別に対応します。別途、ご相談ください。

→現地に赴いての実地研修をはじめ、Webミーティング方式でもダッシュボードの操作方法やデータの見方について説明します。

フロー図

基
礎
自
治
体

① 正会員申込み

▶ 指定様式がございます。

② 県への利用申請

- ▶ 基礎自治体が所在する県のDMP担当課（室）に申請します。
- ▶ 指定様式がございます。

月末までに申請

➡ 翌々月の1日から利用開始予定

東
北
6
県
・
新
潟
県

利用申請報告

- ▶ 県が、利用申請のあった基礎自治体をとりまとめて東観推に報告します。

東
北
観
光
推
進
機
構